

愛知県高等学校文化連盟  
各専門部会長 殿

愛知県高等学校文化連盟  
会長 嶋田 麻知代

### 令和3年度愛知県高等学校文化連盟専門部主催事業の展開について〔4〕

このことについて、本県を対象区域とした「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」(以下「緊急事態宣言」という。)の期限が予定の5月31日以降も延期されることとなった場合等については下記のとおりお取り計らいください。

なお、このことに係る新たな依頼文書(「令和3年度愛知県高等学校文化連盟専門部主催事業の展開について〔5〕」)が発出されるまでは、本文書の依頼内容が継続されているものとしてお取り扱いください。

#### 記

### 1 愛知県を対象区域とした「緊急事態宣言」が発令されている期間

#### (1) 教員対象の諸会議

ア 代替措置をとりうるものであれば、できる限り中止する。

イ 開催の必要がある場合は、検温・マスクの着用・手指消毒を徹底し、部屋の換気や出席者どうしの距離の確保に十分配慮するとともに、会議自体もできるだけ少人数かつ短時間で実施できるよう心がける。

#### (2) 生徒対象の諸行事

ア 原則として中止または延期する。

イ どうしても開催の必要がある場合は、高文連事務局と事前調整のうえ、実施形態の変更等抜本的な代替措置を講じたうえで実施する。

### 2 愛知県の一部地域を対象として「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」(以下「重点措置」という)が講じられている期間

#### (1) 教員対象の諸会議

上記1の(1)に同じ。

#### (2) 生徒対象の諸行事

ア 実施会場が「重点措置」の対象地域に立地する場合は、原則として中止するか、延期または実施方法の変更等の代替措置を講ずる。

イ 実施会場が重点措置の対象地域以外に立地する場合は、以下の点に留意する。

(ア) 感染予防対策(所謂「3密」の回避、熱や風邪症状のある生徒・職員は参加させない、会場の定期的な換気、マスクの着用・手洗い・手指消毒の徹底等)を十分に講ずる。

(イ) 観客やスタッフを含めた参加者全員の追跡調査が可能となるよう、氏名・連絡先・座席位置等の個人情報収集できる体制を整えておく。

(ウ) 実施会場が定めるガイドラインを遵守する。

(エ) 参加予定校からの出場辞退の申し出には柔軟に対応する。

(オ) たとえ実施日直前であっても、感染状況に応じて躊躇なく大会等を中止することができる体制を確立しておく。

### 3 上記1・2以外の期間

#### (1) 教員対象の諸会議

感染防止対策を十分に講じたうえで実施する。

#### (2) 生徒対象の諸行事

ア 感染防止対策を十分に講じ、また、実施会場が定めるガイドラインを遵守したうえで実施する。

イ 参加予定校からの出場辞退の申し出には柔軟に対応する。

ウ たとえ実施日直前であっても、感染状況に応じて躊躇なく大会等を中止することができる体制を確立しておく。

### 4 事務局への報告

上記1～3のすべての主催事業について、どのような措置を講じたが分かるよう事務局あてメールでお知らせください(メール本文への記載で結構です)。

#### 愛知県高等学校文化連盟事務局

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 県東大手庁舎2階

〔担当；森崎・近田(こんだ)〕公式HP <https://aikoubun.com/>

TEL・FAX 052-953-5188 E-mail aikoubun@aroma.ocn.ne.jp